

令和2年第14回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会



1. 招 集 令和2年11月27日（金）午後4時00分
2. 開 会 令和2年11月27日（金）午後4時00分
3. 閉 会 令和2年11月27日（金）午後5時00分
4. 出席委員 北田 千秋教育長  
村橋 彰教育長職務代理者  
亥埜 誠治委員  
伊丹 香寿美委員  
長谷川 深雪委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長兼教育総務室長・足立多恵 学校教育部長・竹田和之 生涯学習推進部長・西井大介 教育総務室長代理・今井靖志 学校教育部長次長・本多章博 生涯学習推進部長次長・殿山泰央 まなび舎整備課長・花田睦美 学務保健課長・寺本憲昭 学校給食センター所長・大隅昌之 指導課長・仁木裕美 まなび未来課長・福田美樹 社会教育課長・真鍋成史 社会教育課長・木村浩幸 青少年育成課長・平井正喜 図書館館長
6. 議事日程 日程 1 会議録署名委員の指名  
日程 2 会議時間決定  
日程 3 報告第 11号 教育長の報告について  
議案第 40号 令和3年度交野市立小・中学校教職員人事に関する基本方針について
7. 議事内容  
西井室長代理 皆さま、こんにちは。  
只今より第14回教育委員会定例会を開催いたしたいと思えます。教育長、本日の会議進行のほどよろしく願います。

北田教育長           はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願いいたします。

西井室長代理       本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は5名でございます。

                          同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長           報告はお聞きのとおりです。

                          次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員               異議なし

北田教育長           ご異議がございませんので、公開いたします。

                          本日、傍聴希望が2名ございますので、傍聴を許可したいと思います。事務局、準備をお願いいたします。

                          それでは只今から、令和2年度 第14回教育委員会 定例会を開催いたします。

                          まず、日程1「会議録 署名委員 指名」を議題といたします。

                          会議録 署名委員 の指名につきましては、交野市教育委員会 会議規則第20条の規定に従い教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員               異議なし

北田教育長           ご異議がありませんので、長谷川委員 を指名します。

                          次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。

                          会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただきます。

よろしいでしょうか。

各委員 異議なし

北田教育長 ご異議がありませんので、新型コロナウイルス感染症拡大防止の意味もあり、また本日は協議会も含め只今から午後5時30分までといたします。

では、報告第11号「教育長の報告について」まず、報告事項1の「新型コロナウイルス感染症に関する状況について」を議題といたします。

まず、所管部から説明をお願いします。

大湾室長 それでは、新型コロナウイルスの状況につきましてご報告いたします。まず、交野市内の発生状況でございますが、これまで過去に遡りますと、月別でいきますと3月・4月で10名の発生がございました。5月・6月については発生がございませんでした。7月に3名、8月に14名、9月に13名と、このへんが第2派と言われたころだと思っております。一時10月に落ち着きまして7名程度まで下がったんですが、11月これは昨日までのデータで、今現在31名の発生がございまして、これまで交野市では78名の陽性者が確認された状況となっております。

市立小中学校では、8月に1件ございましたが、この第3波の中での発生は現在のところ確認されておられません。

また、ご心配いただきました就学旅行ですが、保護者への支援といたしまして、新型コロナ感染症対策等に要する経費として、児童一人あたり5,000円まで支援するという制度を設けまして、各学校で活用して、密を避けるためのバスの利用でありますとか、部屋数の追加ということを対策いただきまして、この11月16日に最後の妙見坂小学校が修学旅行から帰ってきまして、全14校修学旅行を無事に終了したところでございます。

以上、報告とさせていただきます。

- 北田教育長 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。
- 各委員 質疑なし
- 北田教育長 コロナが心配だから修学旅行に行けないという、そういう児童生徒はありませんでしたか。
- 大隅課長 学校の方でも感染対策を徹底すると共に、保護者、本人たちへの周知に務めておったところですが、最終的に少し不安であるのでということでの欠席者は数名ございました。
- 北田教育長 無事に 14 校行けたというのは、保護者の協力もあったでしょうし、学校の先生方も緊張感を持って対応されたと思います。  
では、質疑がなければ質疑なしと認めます。ではこれで報告事項 1 の「新型コロナウイルス感染症に関する状況についてについて」を終わります。  
次に報告事項 2 「令和 2 年第 6 回議会（定例会）一般会計補正予算について」を議題といたします。  
まず所管部から説明をお願いします。
- 大湾室長 これにつきましては私の方からまとめてご報告させていただきます。  
本日から開催しております 12 月議会に上程しております補正予算につきまして、本来であれば議会上程にあたり、補正予算内容について教育委員会会議に諮るところでございますが、早急な対応が必要でしたので、本日報告として主な内容等報告させていただきます。内容につきましては経常的なものにつきましては割愛させていただいておりますので、資料の方には主なものを載せさせていただきます。資料をご参照ください。  
1. 教育ネットワークシステム環境再構築委託でございます。予算額が 12,984 千円でございます。これにつきましては学齢

簿や給食費などを管理するサーバーがございます。また、メール等を管理するサーバーが別でございます。それぞれ耐用年数が超過をしておりますので、今回新しく安全な一つのサーバー内に改めて再構築をするという経費でございます。

2. 校務支援システム導入委託でございます。予算額が51,000千円となっております。これにつきましては、学校におきまして、児童生徒の出欠や成績等の管理を一括管理する校務支援システムを導入するものでございまして、これによりまして教員の事務処理時間の短縮や情報の一元管理が進みまして、働き方改革につながるものと考えております。また、コロナ禍での職員の多忙解消としても位置付けてこの事業を実施したいと考えております。

3. 公立小中学校トイレ清掃業務委託でございます。予算額といたしまして7,521千円上げております。これにつきましては、学校が再開したときから感染防止のためにトイレ掃除は児童生徒にさせないようにと示されてきました。多くの自治体では教員が掃除をしているという場合が多くございますが、本市におきましては教員の負担軽減ということで、業者委託として進めてきました。今回予算を上げておりますのは、その延長ということで年度末まで延長する経費、1月から3月分について今回の補正で計上しているものでございます。

4. 中学校の教科書新採択に伴う教師用教科書・指導書整備でございます。予算額は5,380千円を計上しております。

8月に本教育委員会におきまして、次年度から利用する中学校の新しい教科書を採択いただきました。児童生徒につきましては国から教科書が無償配布されますが、教員用につきましては学校の設置者が準備することになります。それを新年度に間に合うように今回補正予算を計上するものでございます。また、同時に教員が使う教科書の指導書についても購入させてもらおうと考えております。教科書は担当教科ごとに各教員一冊、プラス支援学級に必要な数ということで購入いたします。種類といたしまして

は13教科33種類の本を買うことになります。また、指導書につきましては、こちらはわりと高価なものになりますので、学年ごとに1セット購入するというように進めていきたいと考えております。

5. 新型コロナウイルス感染症対応支援事業でございます。予算といたしまして28,422千円を上げております。これは、指定管理制度に伴う管理を行う社会教育施設における消耗品等の購入と、また、休業期間運営支援金を支給するという2つの流れになります。この休業期間運営支援金の内容ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、市から休業を要請し、各施設が休業していました3月から5月の期間を対象といたしまして、指定管理者の収入減少に対して支援を行うものでございます。対象となりますのは、資料にもありますとおり、いわふね自然の森スポーツ文化センター、星田西体育施設、総合体育施設になります。

最後に、債務負担行為 6. 魅力ある学校づくり事業でございます。令和4年度に交野小学校と長宝寺小学校を統合した小学校が長宝寺小学校敷地に開校いたしますことから、仮設校舎整備と既設校舎部分の改修工事を行うものでございます。この予算の中には、その後の仮設校舎のリースも含んだ金額になっております。実際の工事等につきましては、令和3年度に入ってから実施することになりますが、年度が変われば即事業に着手できるように、入札や契約行為を令和2年度中に行うために、令和7年度までの計約5億円と工事監理業務を合わせた額を、現段階で債務負担行為ということで議会で審議いただくというものでございます。

以上、補正予算の説明となります。

北田教育長

説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

亥埜委員

トイレの清掃業務委託というのは、今は1社がしているんです

か。

殿山課長 現在は小学校と中学校で別の事業者でさせてもらっています。

亥埜委員 どういった体制で入っているのでしょうか。例えば、2人くらいが来て1日かかってやっているとか。

殿山課長 何班かに分かれて動いているところはあるんですが、一人ではなくて数名で、終われば次へ次へと動いていくような体制で実施しているところです。

北田教育長 2人組ぐらいですよ。10校あるので一斉に同じ時間に掃除をするのではなく、まずは、朝8時30分まで清掃して、終わったら次の学校に行って、というような感じで回ってくれています。

亥埜委員 同時に掃除をしているのではなく、順番に掃除をしているんですね。

もう一点、約5億という金額を一般の方が見たら、プレハブでまた後から潰すようなところにそんなにお金がかかるのか、という見方をされると思うので、既設校舎でこれだけかかる、プレハブでこれだけかかる、そのへんの説明をしっかりとできるようにしておかれた方がいいと思います。一般の方からすると高いイメージがあるので。

北田教育長 今、説明いただけますか。

殿山課長 長宝寺小学校の統合校舎における整備費につきましては、既存校舎と屋内運動場、外構工事で約1億3,000万円程度、仮設校舎の整備とリースで約2億6,000万円程度、仮設費や一般管理費などの共通費で約1億1,000万円程度、というのが大まかな

内訳になります。

北田教育長           そうすると、今、亥埜委員が言われたプレハブというところは。

殿山課長             2億 6,000 万円程度になります。

大湾室長             そこは、3年間のリースを含んでとなります。

殿山課長             その後、仮設費であるとか一般管理費とか共通費とかがそこに大きくかかってきますので、1億 1,000 万円が全体にかかってくるようなそのようなかたちになります。

北田教育長           仮設とプレハブとでは響きが違うと思いますが、どういうふうな形状ですか。

殿山課長             昨年度、策定させていただきました基本方針・基本計画の方にも姿図のようなものを載せさせていただきましたが、中庭に平屋建て一棟と西側に既存校舎から影響がなく少し離れたところに、2階建て一棟の形状になってございます。プレハブも仮設というんですが、概ね西側の方には放課後児童会が入る形状をもっていくとともに、トイレは多目的トイレであるとか長宝寺小学校にはシャワーユニットが付いておりませんので、そういったものを取り込んで仮設とはいうものの、既存部にはない機能を向上させるかたちで交野小学校の児童と長宝寺小学校の児童が一緒になったときでも十分に過ごしやすいようなスペースとして整備できるような仮設校舎を検討しているところです。

北田教育長           私たち 60 代世代になると、プレハブというと暑くてまったくいいイメージがないんです。

殿山課長             教材室以外の部分については、全てその仮設校舎にもエアコン

は設置する予定にはなっております。

長谷川委員           新年度から着工するというのですが、そういった工事のスケジュール的なものは、例えば、これからどのような段取りでされるとか、現段階ではどこまで説明がなされているとかも、分かれば教えてください。

殿山課長           概ねのスケジュール感でいきますと、今年度中に業者選定を経て、次年度当初より準備工と前半4月・5月・6月くらいは打ち合わせののちに、許認可申請を取るようになります。

それが終われば、だいたい夏季休業期間中に重点的に大型重機を入れていくような、その重点工事をなるべく夏季休業中に集中させるように進める予定でございます。2学期以降は騒音・振動が授業の妨げにならないように、十分に配慮した工程を組んでいく、あるいは土曜日・日曜日・祝日に音が出る工事はする、あるいは騒音・振動がないような工程だけを、月曜日から金曜日までに組んでいくような工事となりますことから、約10か月程度の工程になるのではないかと、今、検討しているところです。

今後、12月議会での補正予算が採決されましたら、事業者の選定に向けて進んでまいりますことから、その進捗に併せて保護者への説明などの機会を設けるとともに、ただ業者が決定しましたら工程打ち合わせの中で、より具体的な工程計画が出てまいりますので、次年度その後、保護者への工程説明というのはより丁寧に行っていきたいと考えておるところです。

長谷川委員           やはり、保護者もそうですが、実際働いていらっしゃる教職員の方々にも、こういった細かい説明の情報提示はしていただきたいと思います。

北田教育長           他にございませんか。

村橋教育長職務代理者 教育ネットワークシステム環境再構築委託で、12,984 千円と校務支援システムで、51,000 千円計上されている部分ですが、例えば、学事サーバーとかにしても学齢簿も大切なデータなんですが、今も現に動いていると思うんですが、安全面でさらにそれが高くなっていくというあたりは間違いないのでしょうか。こういう時代ですので、データが出てしまうとかいうことがあっては困るんですが、安全面はこの構築でそういうところは高められるという認識でいいんですか。

今井次長 現在もセキュリティに配慮しておりますが、システムが大きく変わるということではございませんが、きちんとしたセキュリティをかけて運用していくということに変わりはございません。

村橋教育長職務代理者 もちろん、今もセキュリティはしておられると思いますが、さらにそれが向上するというイメージでいいですか。  
システムのバージョンアップだと思ったらいいですか。

今井次長 はい。

村橋教育長職務代理者 それと、校務支援システムは職員にすぐに導入するということは難しいということでしょうか。導入するにあたってどういうプロセスでやっていかれるんですか。

仁木課長 まず、コロナ対策として導入させていただくということもあるので、契約等については今年度中にできたらと思っておりますが、丁寧な説明のもと、少しずつ導入していったら、先生方に慣れていただいとっては考えております。

村橋教育長職務代理者 そうなんですよね。これを入れることに便利になるのに、かえってそれが負担になるようでしたら教職員の方も困るので、その

あたり必要な時間はかけつつ、スピーディーに使いこなせるようになればいいと思っています。

債務負担行為ですが、令和7年度までとか令和3年度までとか継続した部分ですので、この時期に債務負担行為をするのは、それは当然ですが、そのあたりで長宝寺小の関係で先ほどもありましたが、より丁寧な説明をする必要があると思います。

特にお金のかかる場所ですので、先ほどのプレハブのことにしてもです。ただプレハブでも3年間のリース料も含めて、お金が2億以上かかるとしても、そのあたりで今も出ていましたが、既設の校舎とプレハブと子どもに教室使用にあたっては何ら遜色がない、まったく変わりはない、プレハブだから授業が受けづらいつつとかそんなことではない、プレハブでも不都合はない、逆によくなっている面もあると、そういうことをきちりと保護者にも地域の方にも説明をしてもらえたらいいかと思っています。

伊丹委員            今のお話の中の6. 魅力ある学校づくり事業ですが、仮設にかかる2億は将来的に校舎を撤去する費用も含めた金額ですか。それとも撤去費は別ですか。

殿山課長            撤去の費用も含まれた5年間の総額になります。

伊丹委員            既設校舎の改修に関しては、1億3,000万円とお聞きしていますが、3年間限定ということで使用するかたちになっていて、その後どういうふうにするかは、まだ分からないような状況なので、せっかく改修したのもう少し有効な活用ができないかと思うので、将来的には長宝寺小学校の活用方法も考えていけたらと思います。

2. 校務支援システム導入委託ですが、将来的に例えば、必要性があるかはわかりませんが、教諭の方が在宅でリモートワークなどができるようなかたちにもつながっていくのか、取りあえずは今のまま更新するのか、そのあたりはどうなんでしょうか。

仁木課長 望まれるところはそこなのですが、今回の場合はクラウドではなくてサーバーです。自宅で、というような事ではなくて、セキュリティがかかった状態で仕事場でしていただくという、今回はそういうものになります。将来的にはクラウドの方で作業できるような環境をつくれればと考えておりますが、今回はそうではございません。

伊丹委員 現場の方からはリモートワーク的な要望はありますか。

仁木課長 直接は聞いてはいないですが、今回のような長期の休業になった場合は、そのようなことが望まれていたんだろう、という推測はしています。

伊丹委員 分かりました。

北田教育長 他にいかがでしょう。

無ければ私の方から、5. 新型コロナウイルス感染症対応支援事業ということで、市から要請があって休業期間中に休業していただいて、その期間の支援金ということでそれも含めてということですが、その根拠ですが、どうしてその金額をはじき出したか、その説明をお願いできますか。

福田課長 今回の新型コロナウイルス感染症対応支援事業の休業期間運営支援金の根拠でございますが、まず市からの要請によりまして、休館していた期間に対する減収分を支援するものでございまして、その根拠となりますのが、過去3年もしくは2年の、いわゆる経営状況の平均を取りまして、その差額分につきまして支援をさせていただくものでございます。ただし、当然休館中でしたら、光熱水費等は止まっているわけですので、その分は差し引きさせていただいたうえで、交付させていただくというものでございます。

自主事業に関しましても、市が要請した休館期間中は事業ができないということがございまして、その部分の金額につきまして2分の1の金額について支援します。その2分の1の考え方ですが、青年の家でもやはり休館というところもございまして、市の方でも直営事業ができなかったというところもございまして、そのあたりは指定管理事業者の方にもご理解いただきながら半分につきましては、市の方で支援させていただくというようなものでございます。

北田教育長 減額分と自主事業の2分の1ですね。

福田課長 はい。

伊丹委員 今のお話の中で、今回は3月から5月の分だという事でしたが、今年に関しては、例年よりも全体的に減少していると思いますが、その分に関して補填されるという予定は今後あるんでしょうか。

福田課長 あくまでも、市の要請に基づく休館というところがございますので、この3月から5月の間の休館分について、支援させていただきます。おっしゃるように、まだコロナが収束していない中で当然利用の減少のところは心配はあるかと思いますが、その分については事業者の方での努力というところもお願いしながら今回の支援をさせていただきたいと考えております。

北田教育長 基本は市の要請期間だけということですね。

福田課長 そうです。

北田教育長 これは質問ではなく私からですが、長宝寺小学校の子どもたちと話をしたときに、仮設校舎ができたときに中庭の池がなくなる

ということで、そこにはまったことがあると言っている子もいて、そんないろんな思い出があると思うんです。なので、校舎をつくる時に子どもたちの思い出のある池や動物や魚だと思うので、まなび舎整備課はあくまでも施設をつくる方ですが、指導課や備品とかは学務保健課も含めて、気持ちの面で何かしてあげてほしいと思います。課を超えて知恵を出してほしいと思います。

伊丹委員            長宝寺小学校の改修の件ですが、先ほどの話の中で夏季休業中と、土・日曜日を含めてとおっしゃっていたと思いますが、そうになると周辺の住民の方が工事の音がうるさいとかになると思いますが、そのへんは何か考慮されているんですか。

殿山課長            工事業者が確定したわけではないので、周知文書などを配布するということは実際には行ってはいないんですが、西側に仮囲いをほぼ全面させていただくと同時に、防音シートなどで十分に仮設養生しながら進めていく計画で検討をしているところでございます。今後、工事業者と打ち合わせの上である程度、工事が明確になってくるタイミングでは近隣・保護者等への周知、注意喚起等含めて行っていきたいと考えているところでございます。

伊丹委員            近隣の方には一応、来年度から工事が始まるというような周知はあるんですか。

殿山課長            そちらにつきましては、まだ予算化されていないところで明確になっておりませんことから、まだ、そこまでのアクションはさせていただいております。

長谷川委員           要望になりますが、夏季休業中ということであつたら児童会への配慮、安全面の確保等が必要で、尚且つ説明が必要かと思しますので、そのへんは重点的にお願いしたいと思っております。

殿山課長           もちろん、仮囲いの位置であるとかガードマンの配置位置につきましては、当然導線が交錯しそうな位置には必ず配置するように計画を、今しいてる中で設計を組んでいっていますので。だからといってそれで充分安全です、と言える話ではないかと思えますので、そういったところ含めて周知、徹底には努めたいと考えています。

長谷川委員           お願いします。

北田教育長           他にいかがでしょう。

各委員               質疑なし

北田教育長           質疑なしと認めます。これで報告事項2の「令和2年第6回議会（定例会）一般会計補正予算について」を終わります。

次に報告事項3の、「第一中学校区における魅力ある学校づくり事業の状況について」を議題といたします。

では、所管部から説明をお願いします。

殿山課長           まなび舎整備課より、「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業 基本設計等業務」の現在の進捗状況について報告いたします。

先月の定例会で報告いたしました、保護者を対象とした「交野市立第一中学校区魅力ある学校づくり事業 進捗報告会」について、11月21日（土）に開催し、参加人数は27名でした。次回は12月19日（土）に実施の予定です。

本日お配りさせていただいております資料は、その「進捗報告会」にて参加された方々に配布するとともにパワーポイントを用いて、現在実施しております基本設計業務の進捗について報告しているもので、1階の平面配置図をはじめ、2～4階の各階平面図や立面図、断面図、パースなどになります。

こちらは10月30日時点のものでございますが、現在も地域協議会や教職員協議会、みんなでやってみよう科での意見やアイデアを踏まえ、一中校区の小中一貫教育プロジェクト会議や養護教諭部会、事務職員会、支援教育研究会、図書担当教員やまなびあいサポータといった各種部会には施設検討会としてのヒアリングを経て、さらには第一中学校区の全児童生徒へのアンケートや、令和7年4月の開校と同時に最高学年となる交野小学校と長宝寺小学校の現在の4年生へのアイデアや意見などの聴取も踏まえ、現在、基本設計を進めているところでございます。

現時点の進捗報告は以上となります。

北田教育長

お手元に保護者説明会のときに説明資料として渡された資料もあるかと思いますが、それも見ていただきながら質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

村橋教育長職務代理者

何回か機会のあるごとに建物関係の配置や特色などをお聞きしていますが、説明会等などで教職員や保護者等からいろいろ意見が出る中で、特にこういう点を改善したというところはございますか。

殿山課長

説明資料3枚目、配置図・外構図をご覧いただきながらご説明させていただきますと、以前、基本方針・基本計画を策定する段階で、A案B案C案というものを仮にボリューム算定するうえでのイメージとして作成はさせていただいてはおったんですが、どうもイメージが強かったのか、ご意見をいただくこともございましたが、その中で特に緑が少ないのではないかというご意見をいただきました。

今回は交野小学校にあります「交小の森」を残せるところに残していこう、あるいは、交野小学校の「100年の森」は再生して緑道にしていこう、あるいはメイングラウンド、サブグラウン

ド、その外周・外構部につきましては生垣や低中木を植栽していくといったそういったところにも配慮させていただいております。

2 ページをめくっていただきまして、特別教室につきましては現在、教職員の意見なども踏まえ、地域の方のご意見等も踏まえて検討しているところでございますが、特にエントランスホールを入れて左側、保健室、支援教室、通級教室、会議室、このあたりにつきましては、教職員の先生方からの意見も踏まえて、この配置を採用させていただいております。保健室につきましては、グラウンド等などでけがをした子どもたちが、エントランスに入ってからすぐに、もしくはエントランスにも入らずに、すぐに手当てできる位置、かつ、1 階の支援教室につきましては肢体不自由学級となった場合を想定して、廊下側にシャワーユニットや多機能トイレが必要になるのではないかといった教職員の先生方からのご意見、そして通級教室につきましては、教室まで足を運びにくいといった児童生徒に配慮して、入口から近い位置に配置しております。

また、東西をつなぐストリートを緊急車両や救急車なども入って来ることができるスペースとさせていただいております。不測の事態が起こった場合、保健室或いは支援教室で具合が悪くなった児童生徒を、そのままストレッチャーで外に出して運び込むということも可能になるような配置とさせていただいております。会議室につきましては、やはり保健室だけでは身体測定や健康診断というのがなかなか難しいよねというお声をいただいております。その場合は、各クラスで身体測定や健康診断などができるような位置にというご要望をいただいておりますので、保健室に近い位置に設けるといった配置に検討させていただいております。

地域の方々からは、地域協議会やいろんな説明会でいただいたご意見も踏まえて、北西角にあります地域交流施設等放課後児童会を含むこの施設等には PTA 室であったり、地域の方々がそこ

で特別活動できるようなスペースも含みながら現在レイアウトを検討しているところでございます。

2階に上がりますと、こちらにつきましても、極力片側廊下型を採用させていただきつつ、各教室の廊下を出た側に学年ラウンジという広いスペースを設けて、さまざまな学びの学習環境に対応できるような、アグレッシブに対応できるような学習スペースとして活用できるような、学年ラウンジといったスペースを設けさせていただいております。こちらにつきましても昨年度策定段階でのA案B案C案については、中廊下型が非常に多かったことを、現在コロナ禍において不適當ではなかろうかといった意見等を説明会などでもいただいております。こういったかたちにつきましても、現在の文科省の推奨するコロナ禍における施設整備のかたちにも合致するものでございまして、換気空調であるとかも取り入れつつ、非常に有効な管理空調衛生面においても学習面においても非常に有効な施設整備を目指しているのではなかろうかと考えているところでございます。特に南側の普通教室のところですが、バルコニー側の階段を上がり▲マークのところ、これが各教室に入れる下足室への入り口となっております。この南側の2学年、今現在の想定では1年生・2年生の配置になる予定とさせていただいております。こちらにつきましても、1年生から9年生までが昇降口に9学年が入るとするのはなかなか厳しいのではなかろうかといったご意見をいただいております。1・2年生につきましても教室に直接入って下足室を介して手洗い場があって、教室に入るといった配置を配慮させていただいております。また、子どもたちの意見の中でも例えば、2階のテラスから1階の中庭に降りられる階段がほしいといったご意見もございました。当然、避難経路としての階段についても日常から使っているような階段を、避難経路として使用することができるなら避難経路としても有効になりますし、また、子どもたちの意見というのをも踏まえて、そういったかたちが出来ないかということで、現在、2階のテラスから1階の中庭側の学びのテラス

に下りて来られるような形状の階段を採用させていただいております。

だいたいこういったところも地域の声、説明会での声、教職員の皆さんの声、児童生徒の意見なども踏まえて、どんどん施設の中に取り入れられるものを取り入れていくような、そういったかたちで進めさせていただいておるところでございます。

村橋教育長職務代理者 今、説明いただいて、中廊下というのは非常に使い勝手が悪いんです。まさにコロナ禍の状況の中でも、抜本的なところからも改良もされていると思います。スペース的にも非常に使い勝手がいいと思います。例えば学年でまとまって授業をするときなどに使い勝手がいいと思います。支援教室の配置にしても、学年が一番近いところの中心に据えているので、そこは良い感じだと思っています。

ある程度煮詰まってきた、ほぼこの形ということですか。

殿山課長 概ねの形はこの形状になってくると思います。ただ、今現在いろいろといただいた意見を精査しながら特別教室の配置を右にするか左にするか上にするか下にするかであるとか、というところは、今現在整備をしながら基本設計を進めているところでございます。

概ねの配置としては、こういったかたちになると考えております。

村橋教育長職務代理者 少しでも現場や保護者の意見が出るのであれば、取り入れられるかは吟味しないといけませんが、取り入れられるものであれば積極的に取り入れていただければ、より使い勝手がいい、地域に根差した学校にしていただけたらと思います。

亥埜委員 最初のページ、イメージ図の屋上にソーラーパネルらしきものがありますが、それは設置する予定ですか。

殿山課長 今、現在設備についての計画も、検討しながら進行しているところでございます。これを何台載せることによってどの教室でどのくらい使用できるかといったところを検討をしながら現在進めているところございまして、まったくゼロという選択肢はないのかと考えております。ただ載せたら載せただけいいというものでもないと思いますので、契約電力の内の何パーセントを太陽光で賄うといったところも、現在、電気設備、機械設備と合わせて検討しているところでございます。

亥埜委員 以前お話したように、避難設備として使うためにあった方がいいのではと思います。

殿山課長 もちろん、亥埜委員がおっしゃるように災害避難の観点も十分考えながら、体育館での電力供給に賄えるものか踏まえて、検討はさせてもらっています。

亥埜委員 分かりました。

伊丹委員 11月に説明会をされたということで、このプランにされたと思いますが、質疑でそういう話があったとか感想があったとか、そのへんは把握されていますか。

殿山課長 一番多かったのは、少人数制を導入したときに、これで部屋数は足りるのですかという意見。現在各学年、1学年4学級プラス多目的室という、1教室ずつ各学年に配置はさせていただいています。それが5学級になった場合に、では、その子たちの多目的室や少人数での授業はどこでするのですかという意見はございました。ただ、学年ラウンジというところは非常に広く取っておりまして、その中でいろんな家具の配置を変えたりだとか、パーティション等の仕切りを入れることで、各学年の多目的室が一室なくなったとしても対応可能ですといったお答えはさせていた

だいているところです。この配置についての多くの質問はなかったんですが、そういったところのご指摘はございました。

長谷川委員 登下校をイメージしたときに、この西門と東門から子どもたちが両方から入って来るんですか。

殿山課長 はい。

長谷川委員 車はぐるっと一周できる道路ですか。その際、登校時の安全面とか、そこまでは考えていらっしゃいますか。

殿山課長 そうしましたら、配置図・外構図をご覧になっていただきまして、東門と西門を入れてきて、東西をつなぐストリートを入れてきて通学の場合はエントランスホールから入る。1・2年生は、その昇降口に入らずに横の階段から2階に上がるという計画でございます。外周部は、南側は歩道ではなく緑道という形状で歩車分離、西側から北側に向けてはほぼ全面セットバックして歩道が整備されます。東側においても緑道から現在の青山の集会所のある公園のあたりから、このカーブするあたりまでが全てセットバックして歩道が付きます。サブグラウンドの東側につきましては隣の土地になるので、ここは歩道が付かない形状になります。

工事車両についてですが、外周部の道路ですが東側の道路以外は3t規制がかかっています。ですので大型車両がどんどん入り込んでくるものでございませぬので、工事車両の通過コースは一定、大型車両については結構制限されていますので、そのあたりは今後、整備業者が決まりましたらどこからどう乗り入れをするのか等、安全対策は併せて計画していくものとなります。

北田教育長 先ほど、長宝寺小学校の改修整備に債務負担行為に5億円を計上したと言われましたが、この新校舎の建設にあたっての、今のところはっきりとした数字はないかと思いますが、前回の市議会

の定例会の時に、だいたい60 数億という額を示したわけですが、予算的なところでどういうふうな見通しですか。

大湾室長

今、教育長がおっしゃったように基本方針の中で金額を示させていただきましては、この学校の整備にあたりましては62 億程度の金額を示させていただきまして、消費税を入れますと68 億になります。そのへんを示しておりました。その後、工事を実際にしていくとなりますと、建築単価やそんなことをコンサルタントやいろんなところを業界等に精査していく中で、現状であれば35 万から45 万くらい㎡単価でつくっていけないかという情報を得ているところです。もともと基本方針の時には34 万程度の額を考えておりますので、若干上がってきているというのは否めない事実だと考えております。ですので68 億と提示しておりますが、これが若干上がってくるということは見込んでいるところです。また、歩道整備もしていきますので、当初見込んだよりは外構もかかってくるかを見込んでいるところでございまして、そこも含めて今、精査させていただいているところでございます。

北田教育長

何日か前に新聞のニュースで、今、建築単価が逆に下がっているというような記事もありましたが、逆にそういう時期だから利益を上げるために、なかなか単価を落とさないということも根底にあるかもしれませんし、そのへんは㎡単価も読みにくいところかと思いますが、市の貴重なお金を使うわけですので、それも財政と調整しながらお願いします。

他にいかがでしょう。

各委員

質疑なし

北田教育長

質疑なしと認めます。これで報告事項3の「第一中学校区における魅力ある学校づくり事業の状況について」を終わります。

続きまして、議案第 40 号「令和 3 年度交野市立小・中学校教職員人事に関する基本方針について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

大隅課長

「令和 3 年度交野市立小・中学校教職員人事に関する基本方針（案）」は、参考資料として添付しております大阪府教育委員会の「令和 3 年度公立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事取扱要領」を基に作成しております。

大阪府の人事取扱要領に昨年度からの変更点がなかったため、本市の基本方針についても、ほぼ変更はございません。ポイントだけ説明申し上げます。1 の(1)をご覧ください。教職員の人事につきましては、いわゆる義務標準法に基づいた定数を勘案した上で計画的・適正な配置を行います。(2)(3)に示しておりますが、構成については、性別・年齢・教科等の偏りがないうよう、また、校長の学校経営ビジョンと教職員の意欲や専門性を鑑み、適材適所の配置を進めてまいります。

(4)の同一校における勤務が相当長期にわたる者の具体的な勤務年数に関しては、新規採用と他市からの異動が概ね 6 年、その他の者が概ね 10 年勤務した者であり、それぞれの勤務年数を目途として計画的に異動を行います。また、準異動対象者として、新規採用者と他市からの異動は 4 年、その他のものは 7 年としております。

(5)につきましては、小中一貫教育を本格実施しておりますことから、「広域的な人事異動」に加えまして、「校種間異動」を積極的に推進する、との文言を追加しております。

以上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

北田教育長

説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

村橋教育長職務代理者 市内の現在小中学校 14 校で、小中それぞれ 10 年を越える職

員は何人ぐらいですか。

大隅課長 資料は持ち合わせていませんが、産休明け等の職員で長期勤務者は数名ございます。

村橋教育長職務代理者 例えば、部活動の関係でなかなか異動が難しいとかそういう事は出ていませんか。

大隅課長 そういった理由はございません。

北田教育長 他にいかがでしょう。  
昨年と変わった基本方針というのはどこになりますか。

大隅課長 (5)にございます表現で、「校種間異動」の文言を追加しております。

村橋教育長職務代理者 校種間異動はあくまで、他の校種の免許を持っているというだけですか。

あるいは英語とか体育とか、教科でというそういうのはありますか。

大隅課長 今のご指摘いただいた点についても含めて、校種間異動は考えております。

村橋教育長職務代理者 希望としたら結構出ますか人数は。

大隅課長 正確なところは、今、現在では把握しておりませんが、これから確認したいと思います。

亥埜委員 この内容ではないですが、保護者の間で聞いたのが、先生の異動によって顧問がいなくなって、そのクラブがなくなるとか聞いて

